

「動物愛護に関する世論調査」の概要

平成22年10月
内閣府政府広報室

- 調査対象 全国20歳以上の者3,000人
有効回収数1,939人(回収率64.6%)
調査期間 平成22年9月2日～9月12日(調査員による個別面接聴取)
- 調査目的 動物愛護についての国民の意識を把握し、動物愛護に関する施策の参考とする。
- 調査項目 1 ペットの飼育状況について
2 ペットの飼育に関する意識について
3 動物愛護管理政策の推進について
- 調査実績 「動物愛護に関する世論調査」
平成15年7月(標本数 全国20歳以上 3,000人 有効回収数 2,202人)
平成12年6月(標本数 全国20歳以上 3,000人 有効回収数 2,190人)
「動物保護に関する世論調査」
平成2年5月(標本数 全国20歳以上 10,000人 有効回収数 7,629人)
昭和61年5月(標本数 全国20歳以上 10,000人 有効回収数 7,857人)
昭和58年5月(標本数 全国20歳以上 10,000人 有効回収数 8,106人)
昭和56年5月(標本数 全国20歳以上 3,000人 有効回収数 2,375人)
昭和54年6月(標本数 全国20歳以上 3,000人 有効回収数 2,533人)
「動物の保護に関する世論調査」
昭和49年11月(標本数 全国20歳以上 2,000人 有効回収数 1,626人)
- その他 本調査の概要は、内閣府ホームページに11月1日(月)より掲載する予定です。

<http://www8.cao.go.jp/survey/h22/h22-doubutu/index.html>

(本件の連絡先)

内閣府 大臣官房政府広報室

連絡担当者：布川

03-5253-2111(代表)(内線82781)

03-3581-0070(直通)

環境省 自然環境局総務課動物愛護管理室

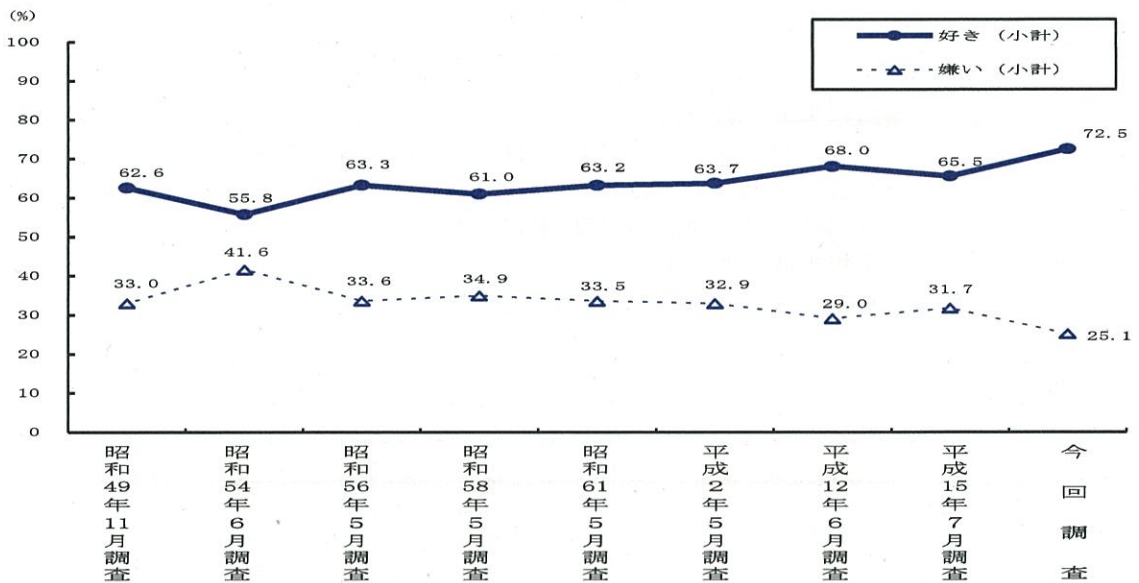
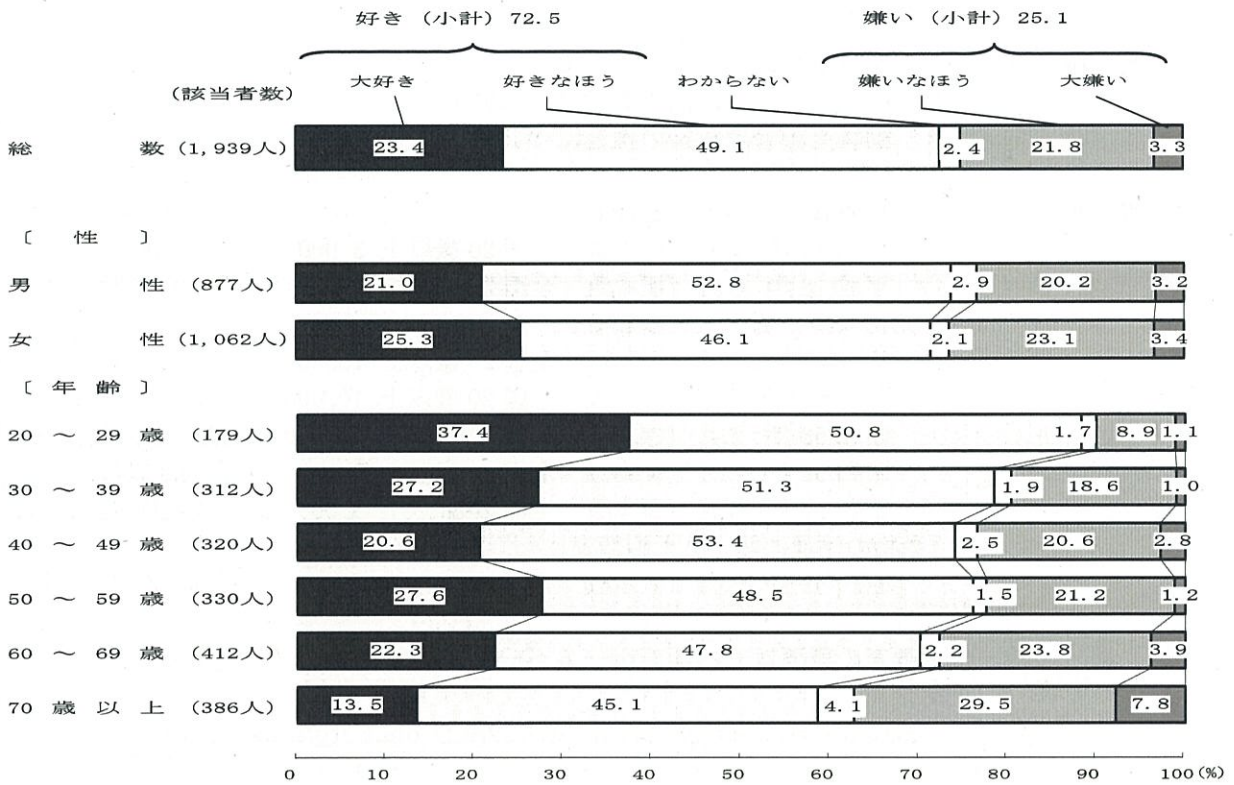
連絡担当者：丸山

03-3581-3351(代表)

1 ペットの飼育状況について

(1) ペット飼育の好き嫌い

	平成15年7月	平成22年9月
・好き(小計)	65.5%	72.5% (増)
・大好き	17.0%	23.4% (増)
・好きなほう	48.5%	49.1%
・嫌い(小計)	31.7%	25.1% (減)
・嫌いなほう	27.1%	21.8% (減)
・大嫌い	4.5%	3.3% (減)

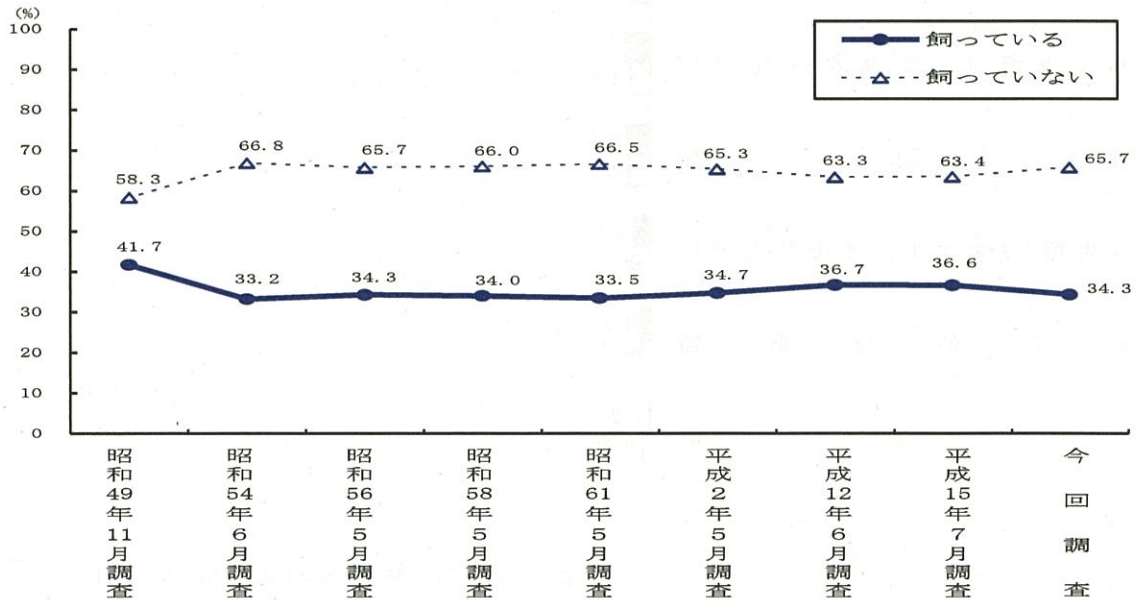
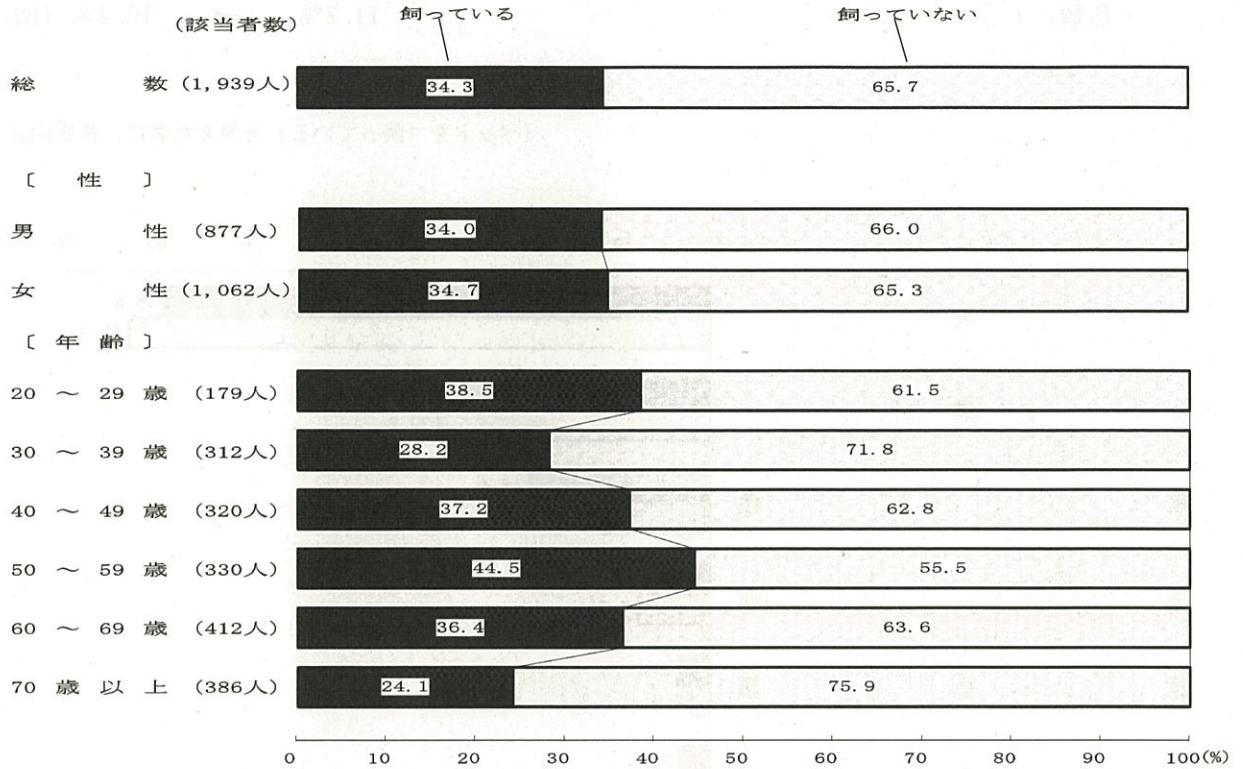


(2) ペット飼育の有無

平成 15 年 7 月 平成 22 年 9 月

- ・飼っている
- ・飼っていない

36.6% → 34.3%
63.4% → 65.7%



(ペット飼育の有無について「飼っている」と答えた者(666人)に)

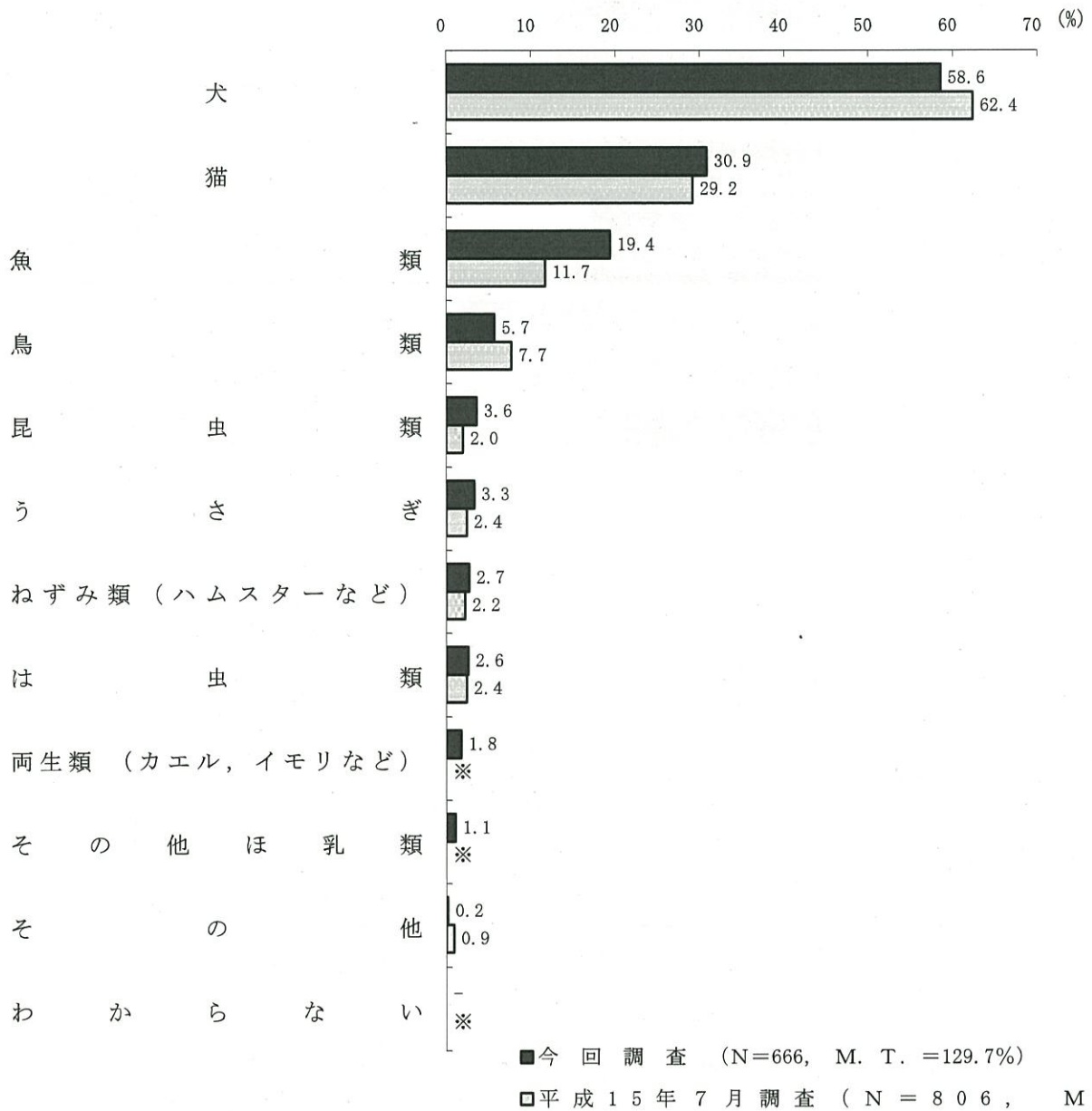
ア 飼育しているペットの種類

(複数回答, 上位3項目)

平成15年7月 平成22年9月

・犬	62.4%	→	58.6%
・猫	29.2%	→	30.9%
・魚類	11.7%	→	19.4% (増)

(ペットを「飼っている」と答えた者に, 複数回答)

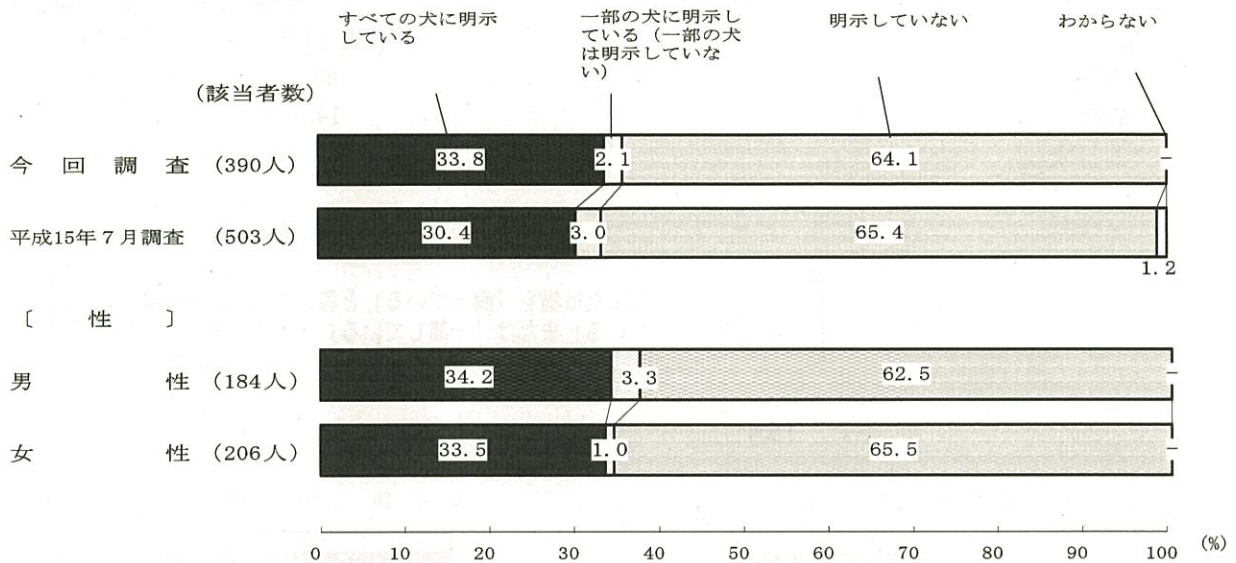


※ 調査をしていない項目

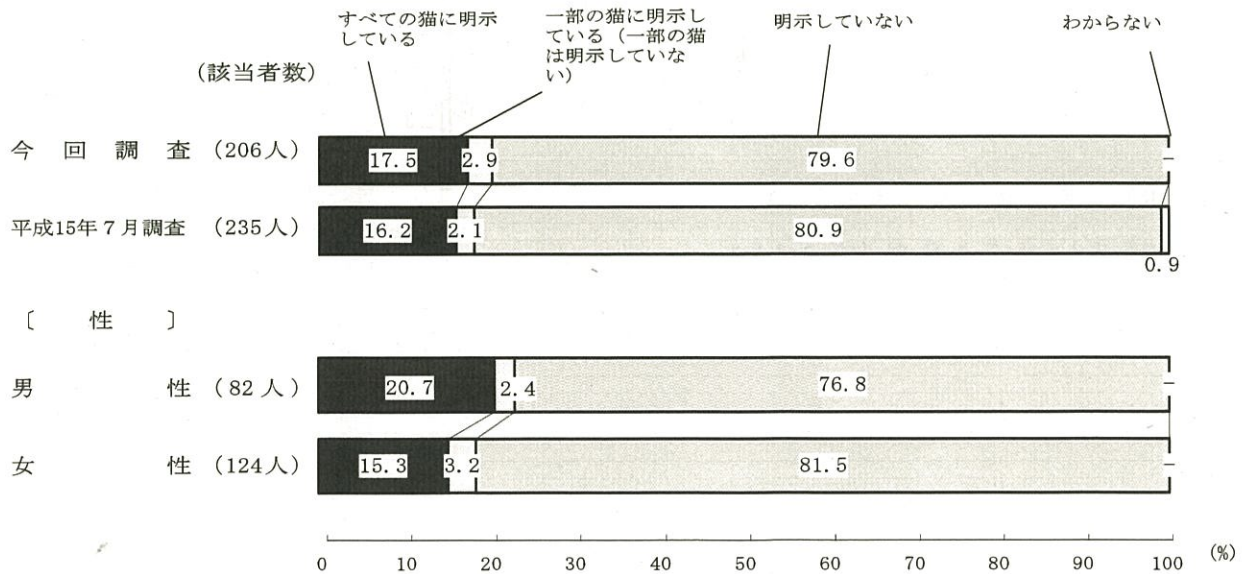
(犬または猫を「飼っている」と答えた者 (犬 : 390 人, 猫 : 206 人) に)

イ 所有者明示の有無

[犬]	平成 15 年 7 月	平成 22 年 9 月
・すべての犬に明示している	30.4%	→ 33.8%
・一部の犬に明示している (一部の犬は明示していない)	3.0%	→ 2.1%
・明示していない	65.4%	→ 64.1%



[猫]	平成 15 年 7 月	平成 22 年 9 月
・すべての猫に明示している	16.2%	→ 17.5%
・一部の猫に明示している (一部の猫は明示していない)	2.1%	→ 2.9%
・明示していない	80.9%	→ 79.6%



(所有者明示を「すべての犬(猫)に明示している」、「一部の犬(猫)に明示している(一部の犬(猫)は明示していない)」と答えた者(犬:140人,猫:42人)に)

ウ 所有者明示の方法

[犬]

- ・首輪
- ・名札
- ・マイクロチップ

(複数回答, 上位3項目)

	平成15年7月	平成22年9月
首輪	86.9%	73.6% (減)
名札	28.6%	25.7%
マイクロチップ	2.4%	12.1% (増)

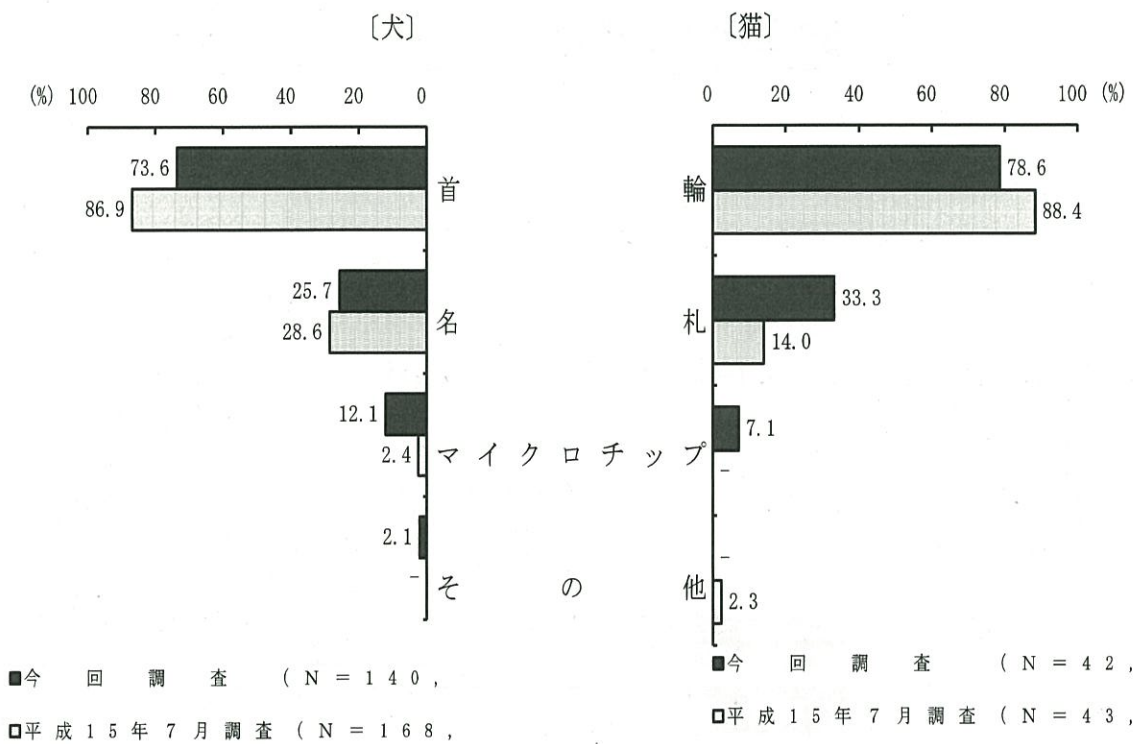
[猫]

- ・首輪
- ・名札

(複数回答, 上位2項目)

	平成15年7月	平成22年9月
首輪	88.4%	78.6%
名札	14.0%	33.3% (増)

犬または猫を「飼っている」と答えた者で、所有者明示を「すべてしている」または「一部している」と答えた者に、複数回答



(所有者明示を「一部の犬(猫)に明示している(一部の犬(猫)は明示していない)」、「明示していない」と答えた者(犬:258人,猫:170人)に)

エ 所有者明示を行わない理由

[犬]

- ・明示する必要がないと考えるから
- ・面倒だから

(複数回答, 上位2項目)

平成15年7月 平成22年9月

70.1% → 71.7%

12.5% → 12.0%

(複数回答, 上位2項目)

[猫]

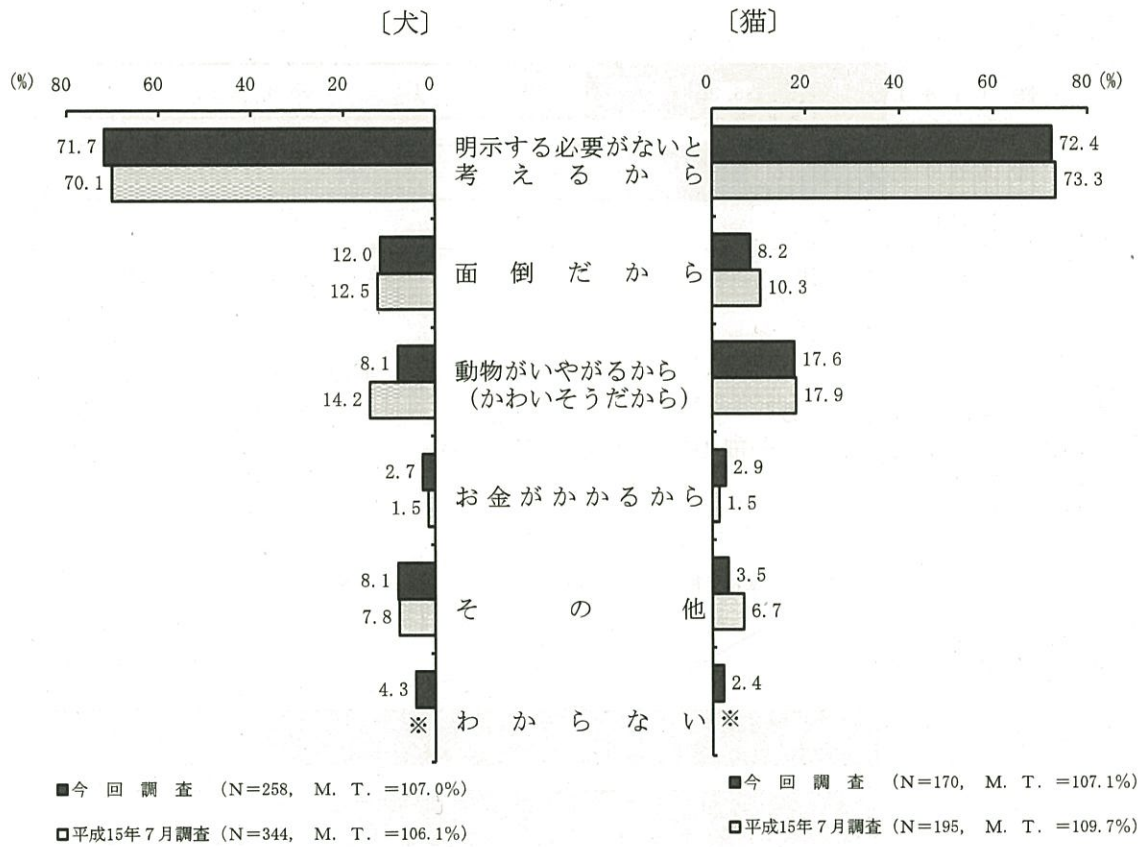
- ・明示する必要がないと考えるから
- ・動物がいやがるから(かわいそうだから)

平成15年7月 平成22年9月

73.3% → 72.4%

17.9% → 17.6%

〔 犬または猫を「飼っている」と答えた者で, 所有者明示を「一部している」または「していない」と答えた者に, 複数回答 〕

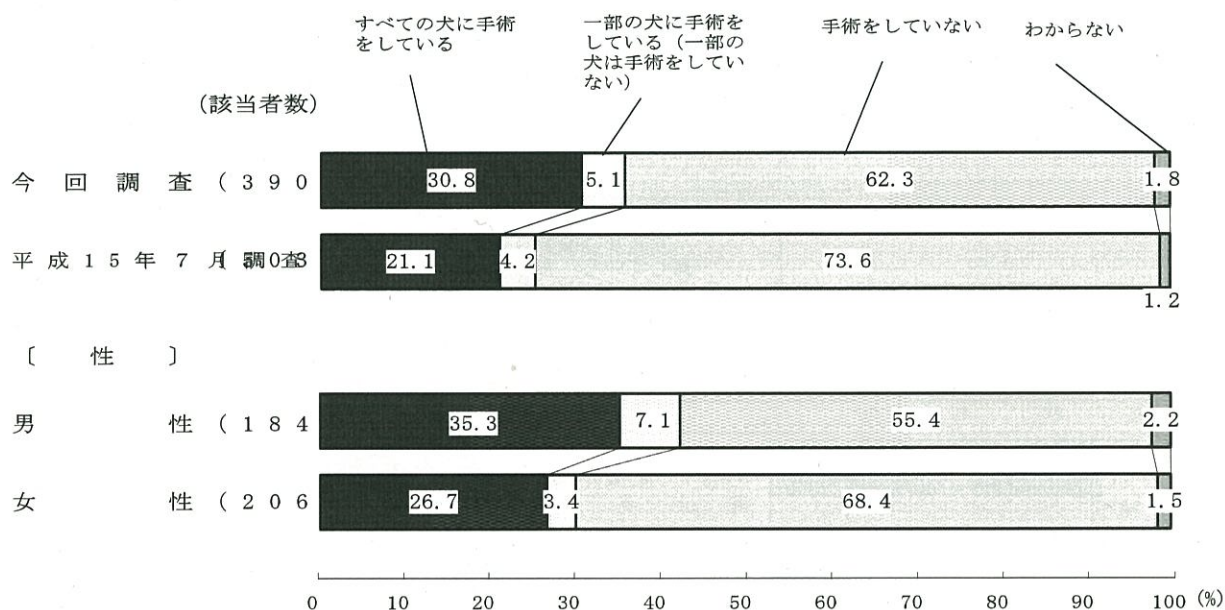


(犬または猫を「飼っている」と答えた者 (犬 : 390 人, 猫 : 206 人) に)

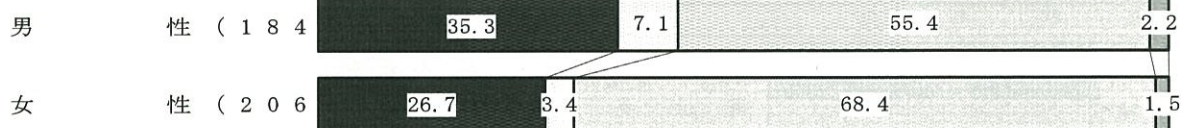
オ 去勢・不妊手術をしているか

[犬]

	平成 15 年 7 月	平成 22 年 9 月
・すべての犬に手術している	21.1%	→ 30.8% (増)
・一部の犬に手術している (一部の犬は手術していない)	4.2%	→ 5.1%
・手術していない	73.6%	→ 62.3% (減)

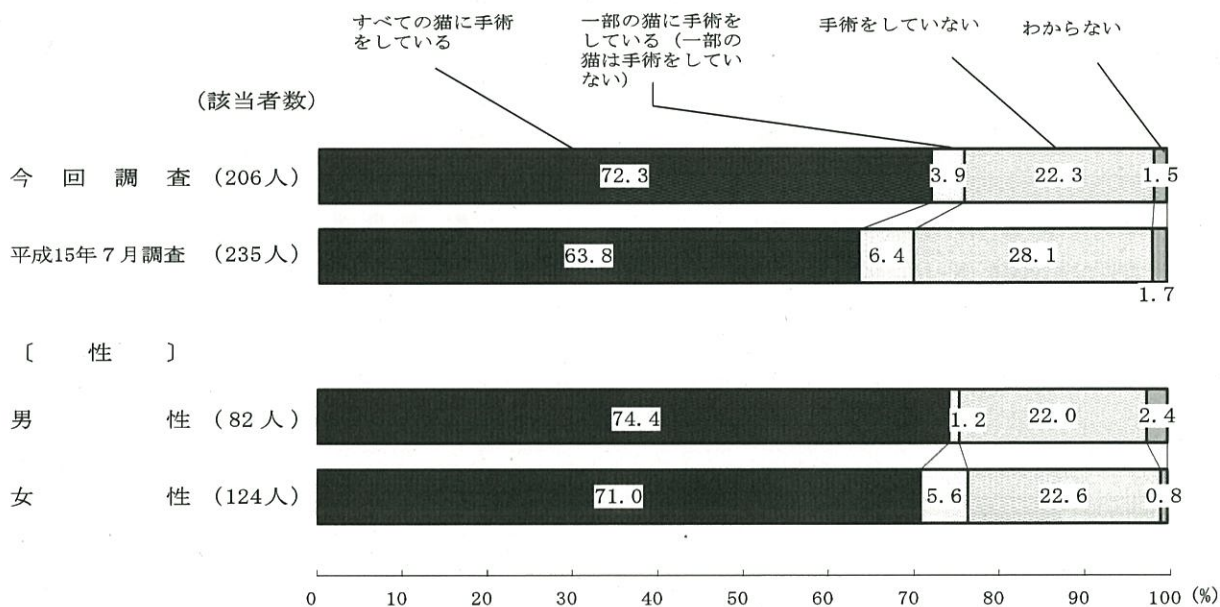


[性]

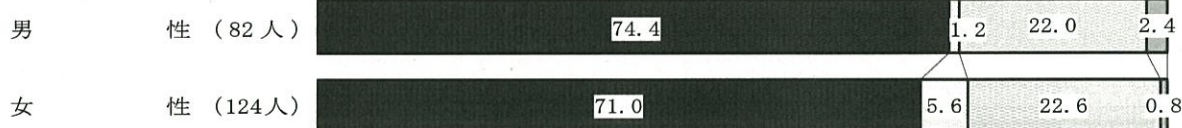


[猫]

	平成 15 年 7 月	平成 22 年 9 月
・すべての猫に手術している	63.8%	→ 72.3%
・一部の猫に手術している (一部の猫は手術していない)	6.4%	→ 3.9%
・手術していない	28.1%	→ 22.3%



[性]



(去勢・不妊の手術を「一部の犬(猫)に手術している(一部の犬(猫)は手術していない)」、「手術をしていない」と答えた者(犬:263人,猫:54人)に)

カ 去勢・不妊手術をしていない理由

[犬]

- ・自然のままがいいと思うから
- ・手術する必要がないと考えるから
- ・かわいそうだから
- ・まだ子犬だから
- ・子犬を産ませたいから

(複数回答, 上位5項目)

	平成15年7月	平成22年9月
※	→	39.9%
	59.1%	→ 39.2% (減)
	18.2%	→ 14.1%
	10.7%	→ 11.0%
	9.5%	→ 10.6%

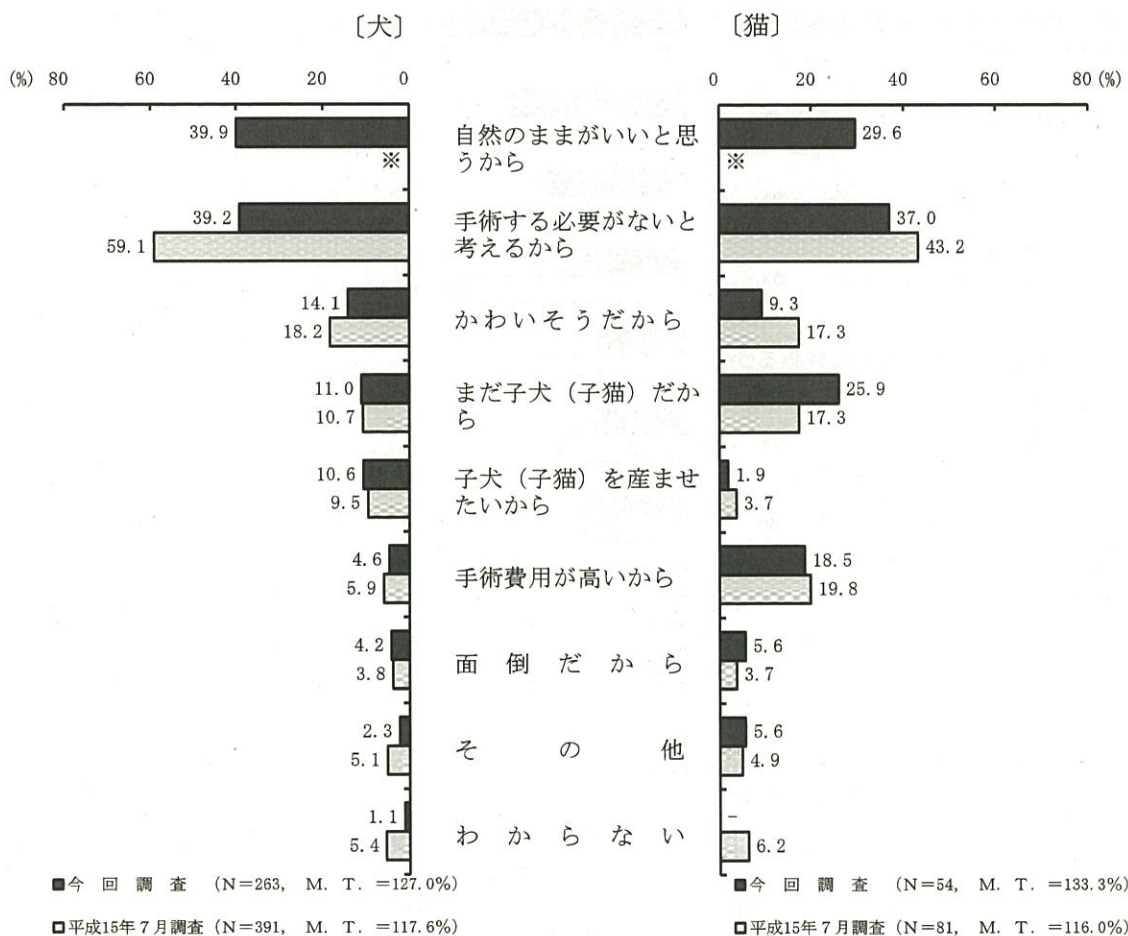
[猫]

- ・手術する必要がないと考えるから
- ・自然のままがいいと思うから
- ・まだ子猫だから
- ・手術費用が高いから

(複数回答, 上位4項目)

	平成15年7月	平成22年9月
	43.2%	→ 37.0%
※	→	29.6%
	17.3%	→ 25.9%
	19.8%	→ 18.5%

犬または猫を「飼っている」と答えた者で、去勢・不妊手術を「していない」または「一部していない」と答えた者に、複数回答



※ 調査をしていない項目

(ペットを「飼っていない」と答えた者 (1,273 人) に)

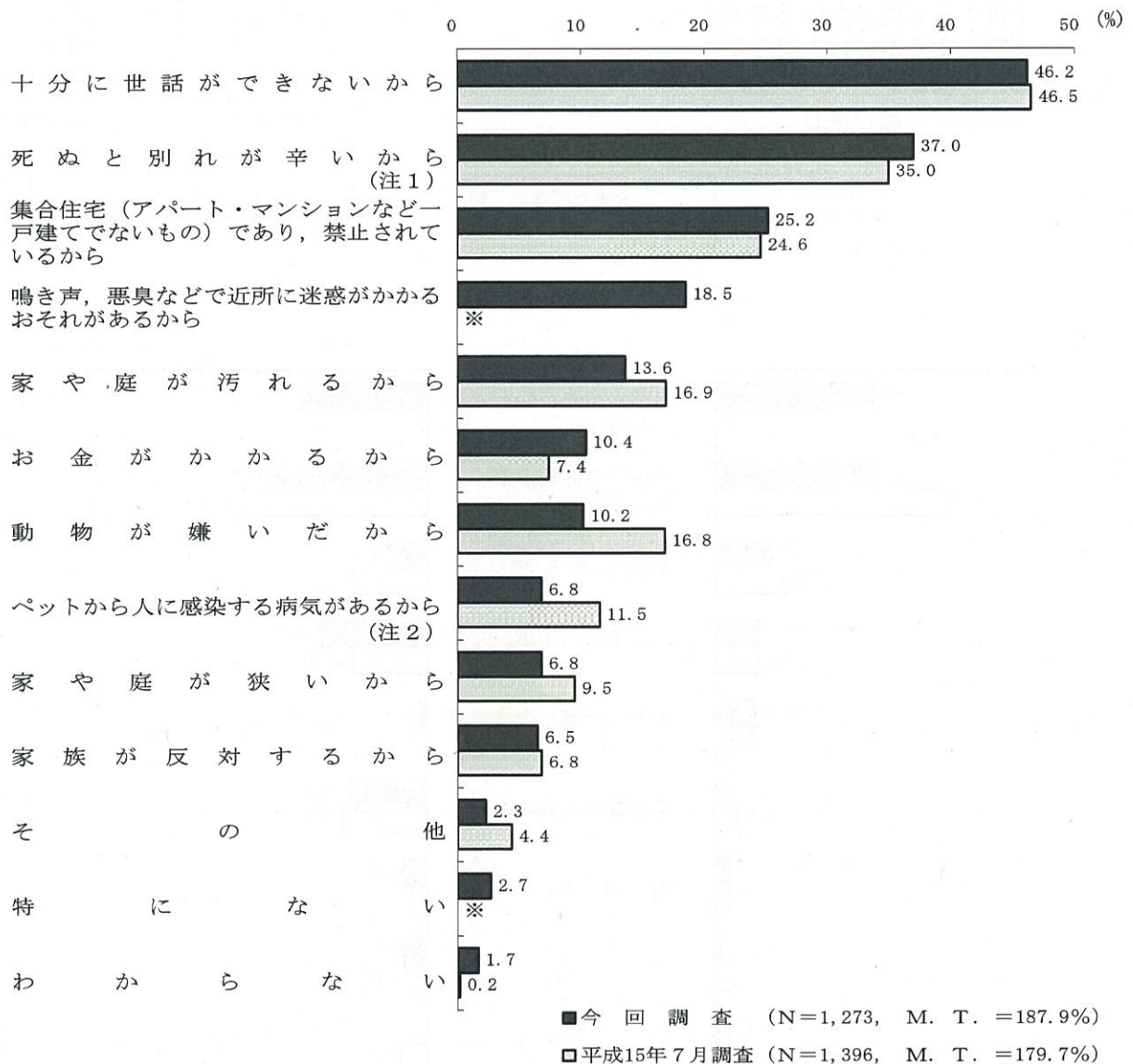
キ ペットを飼わない理由

- ・十分に世話ができないから
- ・死ぬと別れが辛いから
- ・集合住宅（アパート・マンションなど一戸建てでないもの）であり，禁止されているから
- ・鳴き声，悪臭などで近所に迷惑がかかるおそれがあるから

(複数回答, 上位4項目)

	平成15年7月	平成22年9月
十分に世話ができないから	46.5%	46.2%
死ぬと別れが辛いから	35.0%	37.0%
集合住宅（アパート・マンションなど一戸建てでないもの）であり，禁止されているから	24.6%	25.2%
鳴き声，悪臭などで近所に迷惑がかかるおそれがあるから	※	18.5%

(ペットを「飼っていない」と答えた者に，複数回答)



(注1) 平成15年7月調査では，「死ぬとかわいそうだから」となっている。
 (注2) 平成15年7月調査では，「ペットから移る病気があるから」となっている。

※ 調査をしていない項目

2 ペットの飼育に関する意識

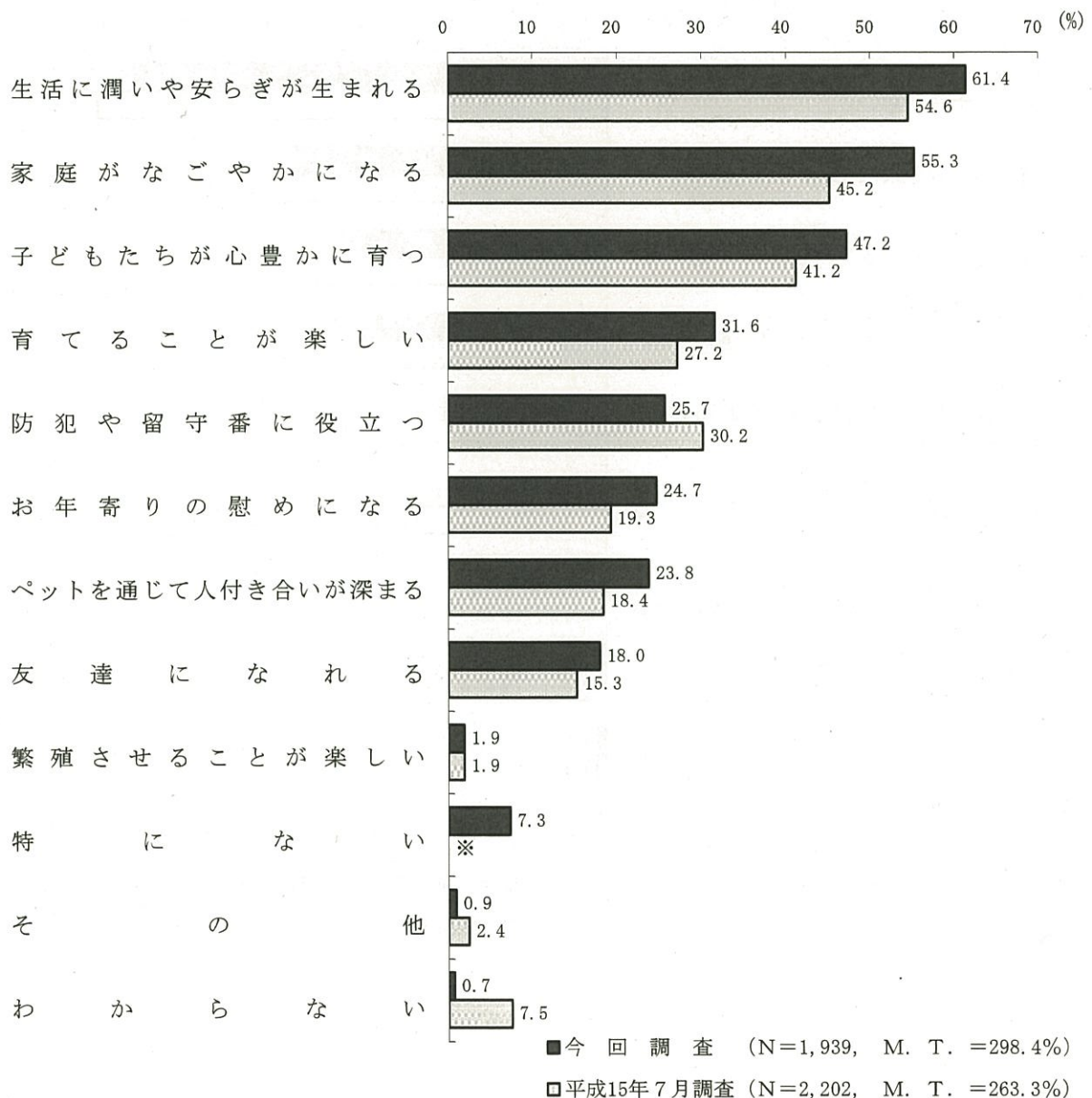
(1) ペット飼育がよい理由

- ・生活に潤いや安らぎが生まれる
- ・家庭がなごやかになる
- ・子どもたちが心豊かに育つ
- ・育てることが楽しい

(複数回答, 上位4項目)

	平成15年7月	平成22年9月
生活に潤いや安らぎが生まれる	54.6%	61.4% (増)
家庭がなごやかになる	45.2%	55.3% (増)
子どもたちが心豊かに育つ	41.2%	47.2% (増)
育てることが楽しい	27.2%	31.6% (増)

(複数回答)



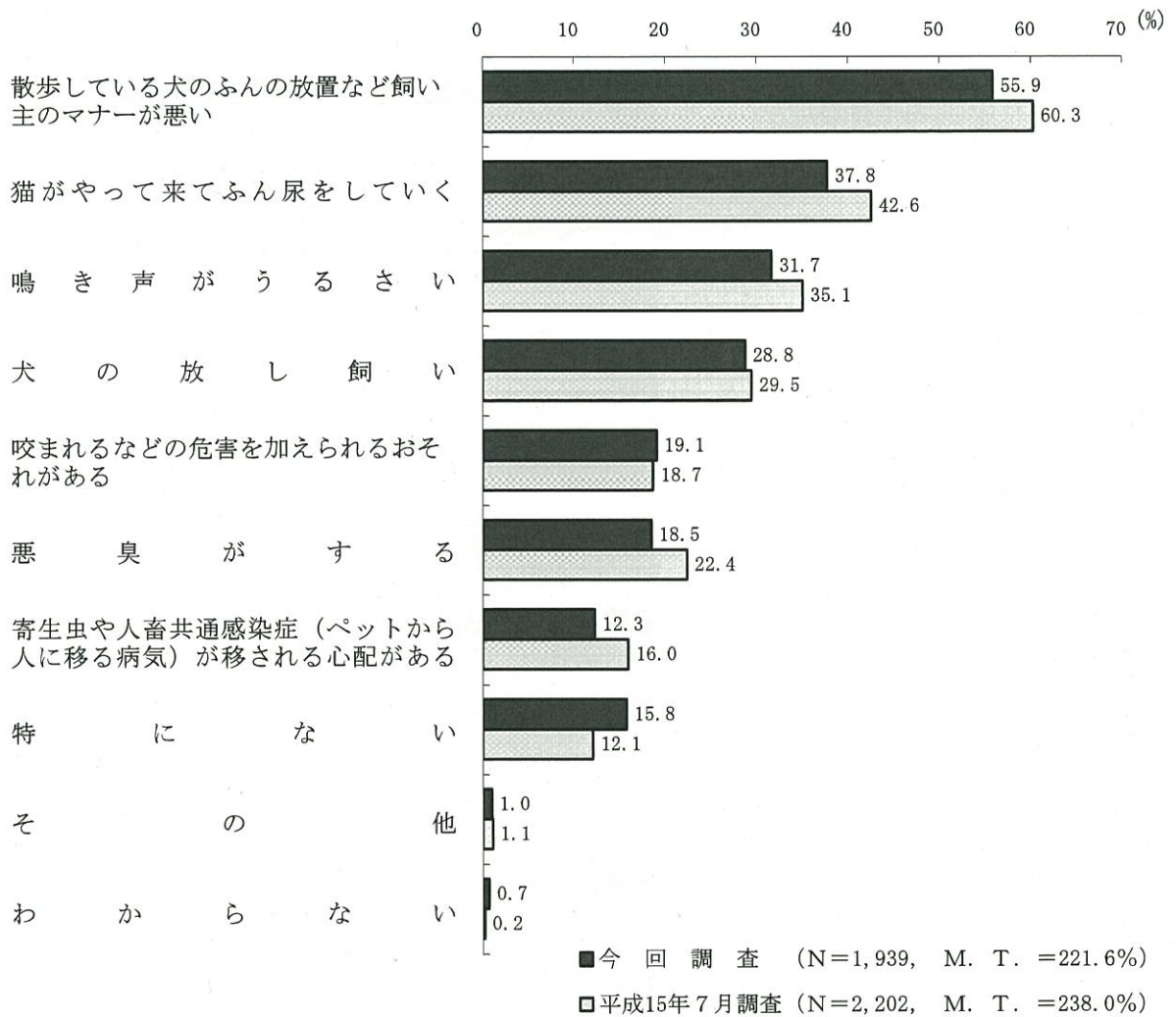
※ 調査をしていない項目

(2) ペット飼育による迷惑

(複数回答, 上位4項目)
平成15年7月 平成22年9月

・散歩している犬のふんの放置など飼い主のマナーが悪い	60.3%	→	55.9% (減)
・猫がやって来てふん尿をしていく	42.6%	→	37.8% (減)
・鳴き声がうるさい	35.1%	→	31.7% (減)
・犬の放し飼い	29.5%	→	28.8%

(複数回答)

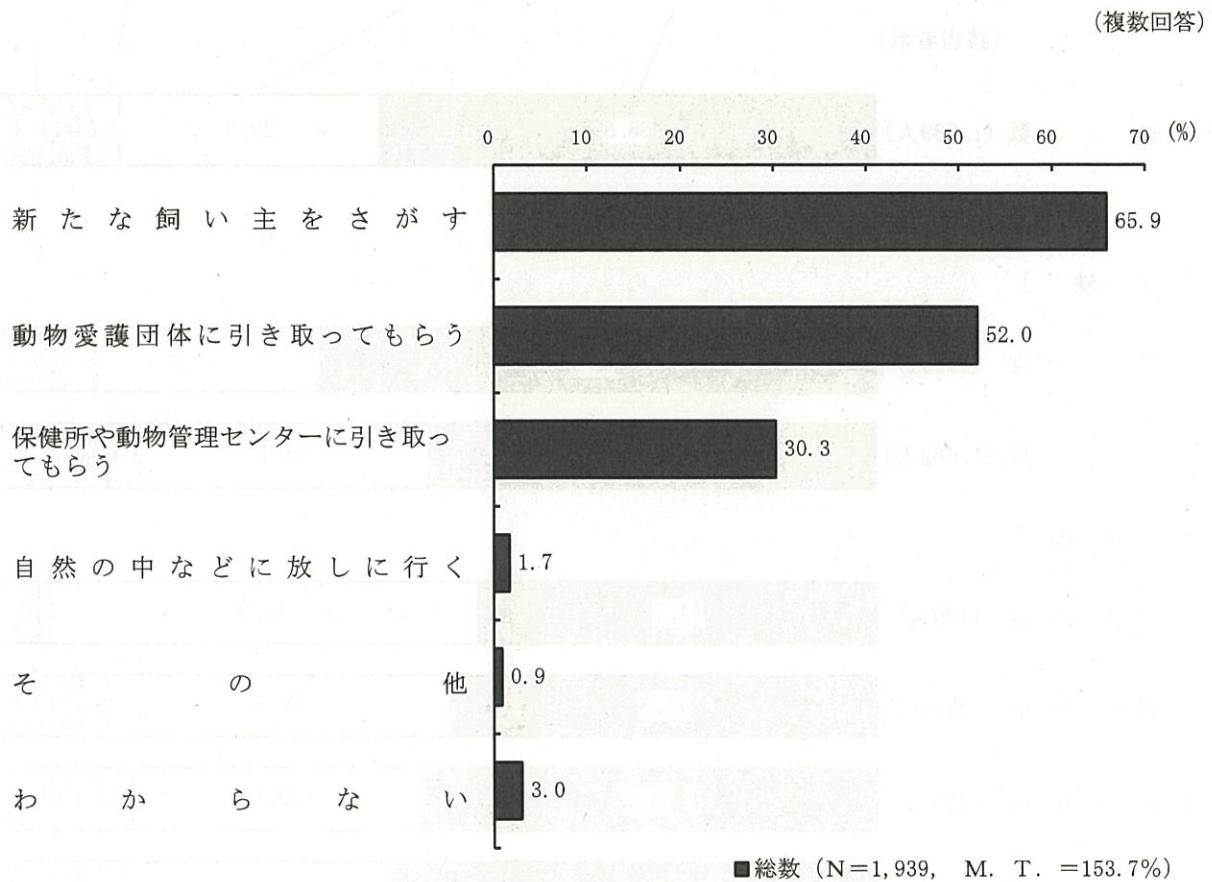


(3) 飼えなくなった犬・猫の処置

(複数回答, 上位3項目)

平成22年9月

- ・新たな飼い主をさがす 65.9%
- ・動物愛護団体に引き取ってもらう 52.0%
- ・保健所や動物管理センターに引き取ってもらう 30.3%



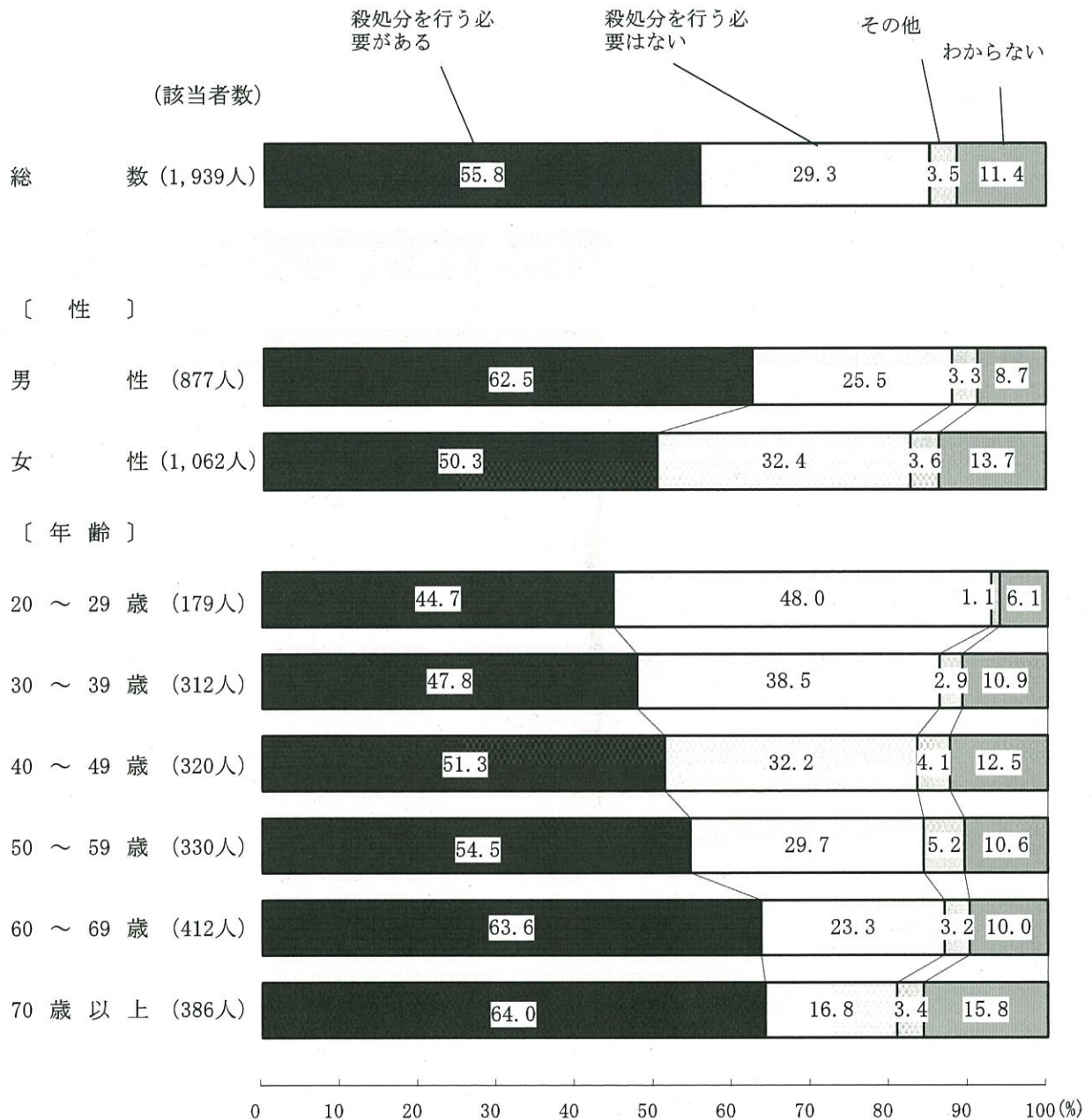
(4) 犬・猫の殺処分

平成 22 年 9 月

- ・殺処分を行う必要がある
- ・殺処分を行う必要はない

55.8%

29.3%

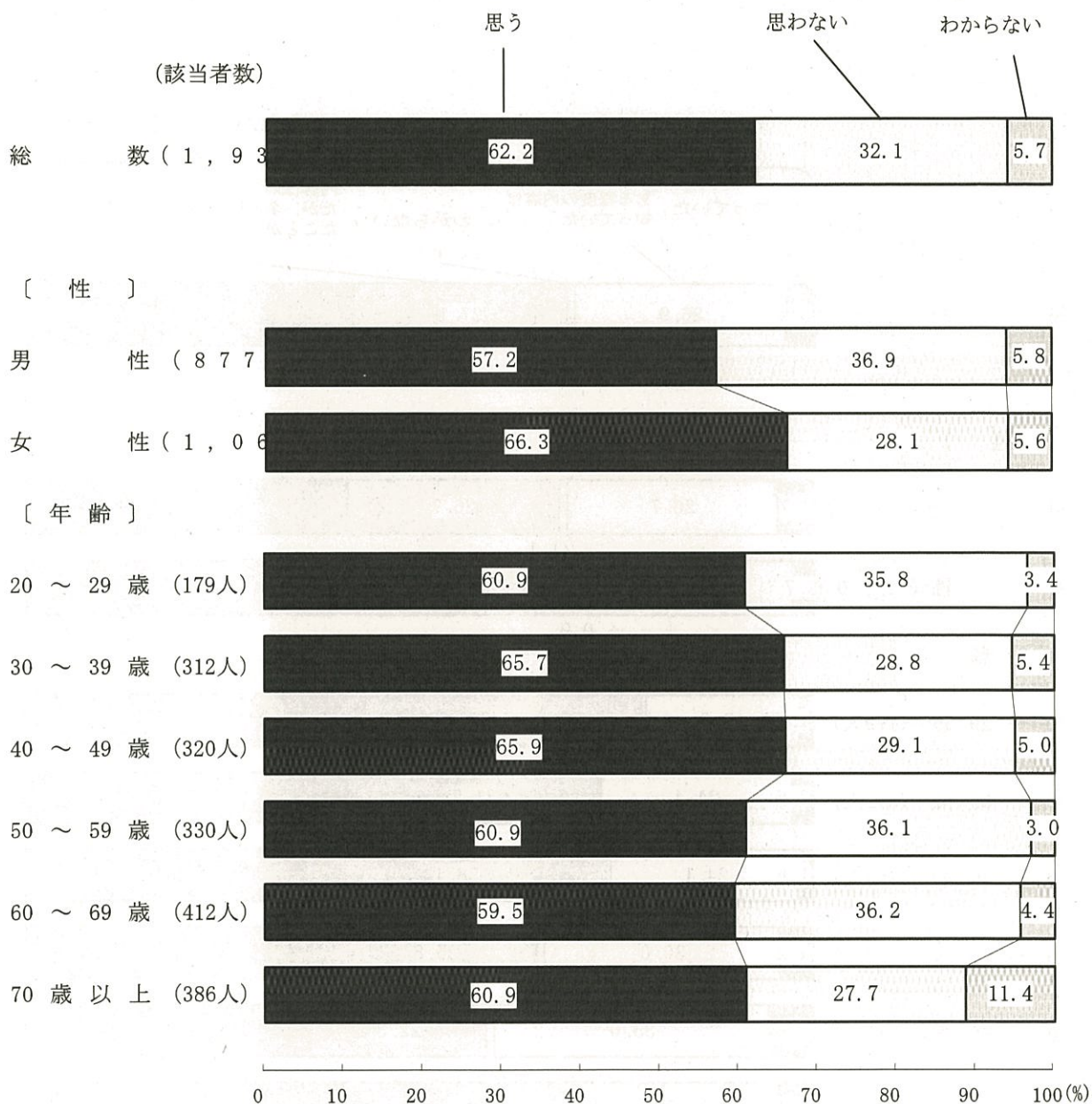


(5) 犬・猫の死体の処分方法

平成 22 年 9 月

- ・思う 62.2%
- ・思わない 32.1%

〔 一般的に飼っている犬や猫が死んでしまった場合、死体の処理をペット葬祭業者に依頼しようと思うかと聞いている。 〕

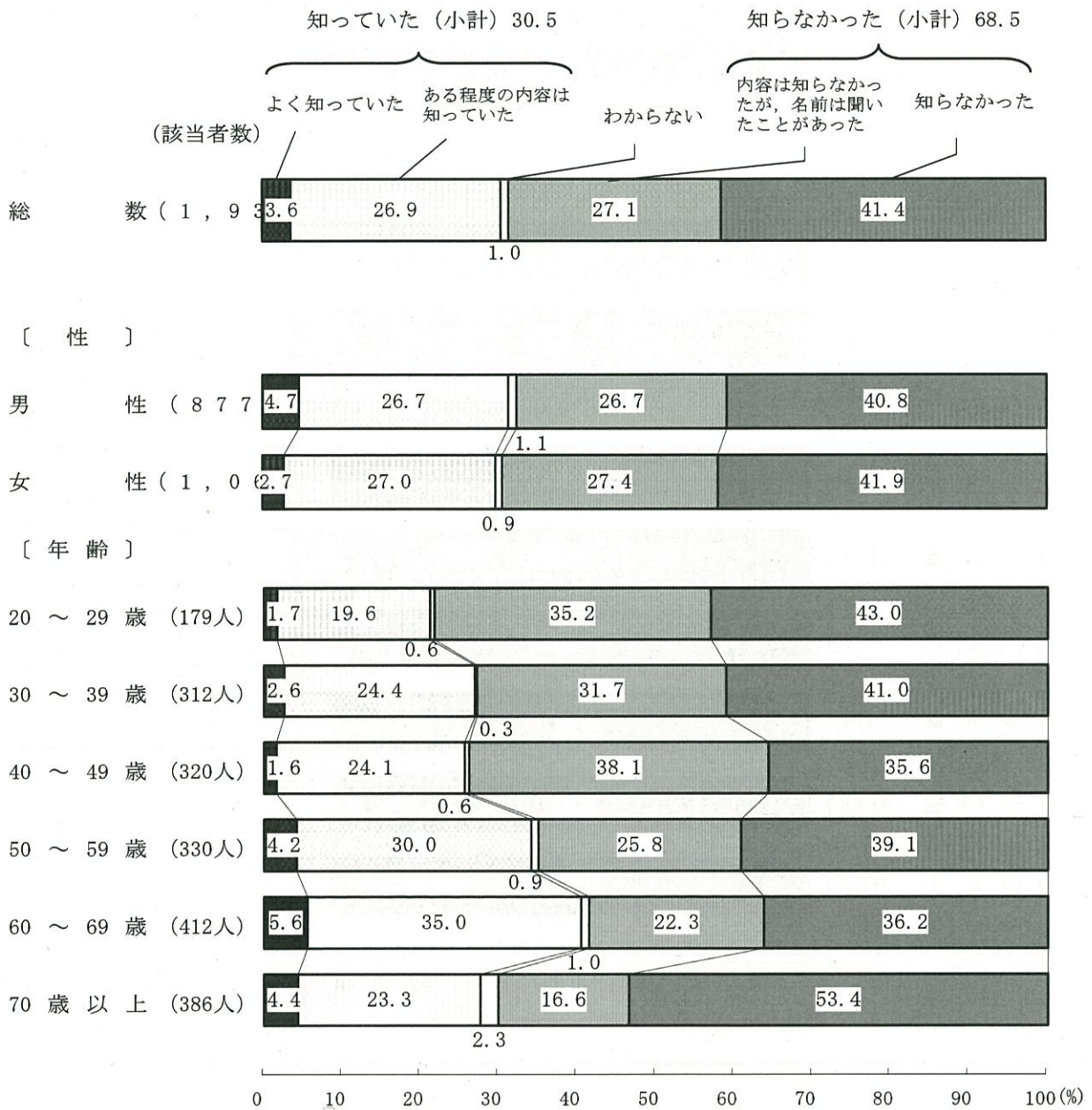


3 動物愛護管理政策の推進について

(1) 動物の愛護及び管理に関する法律の認知度

平成 22 年 9 月

・知っていた (小計)	30.5%
・よく知っていた	3.6%
・ある程度の内容は知っていた	26.9%
・知らなかった (小計)	68.5%
・内容は知らなかったが、名前は聞いたことがあった	27.1%
・知らなかった	41.4%



(動物の愛護及び管理に関する法律を「よく知っていた」、「ある程度の内容は知っていた」と答えた者(591人)に)

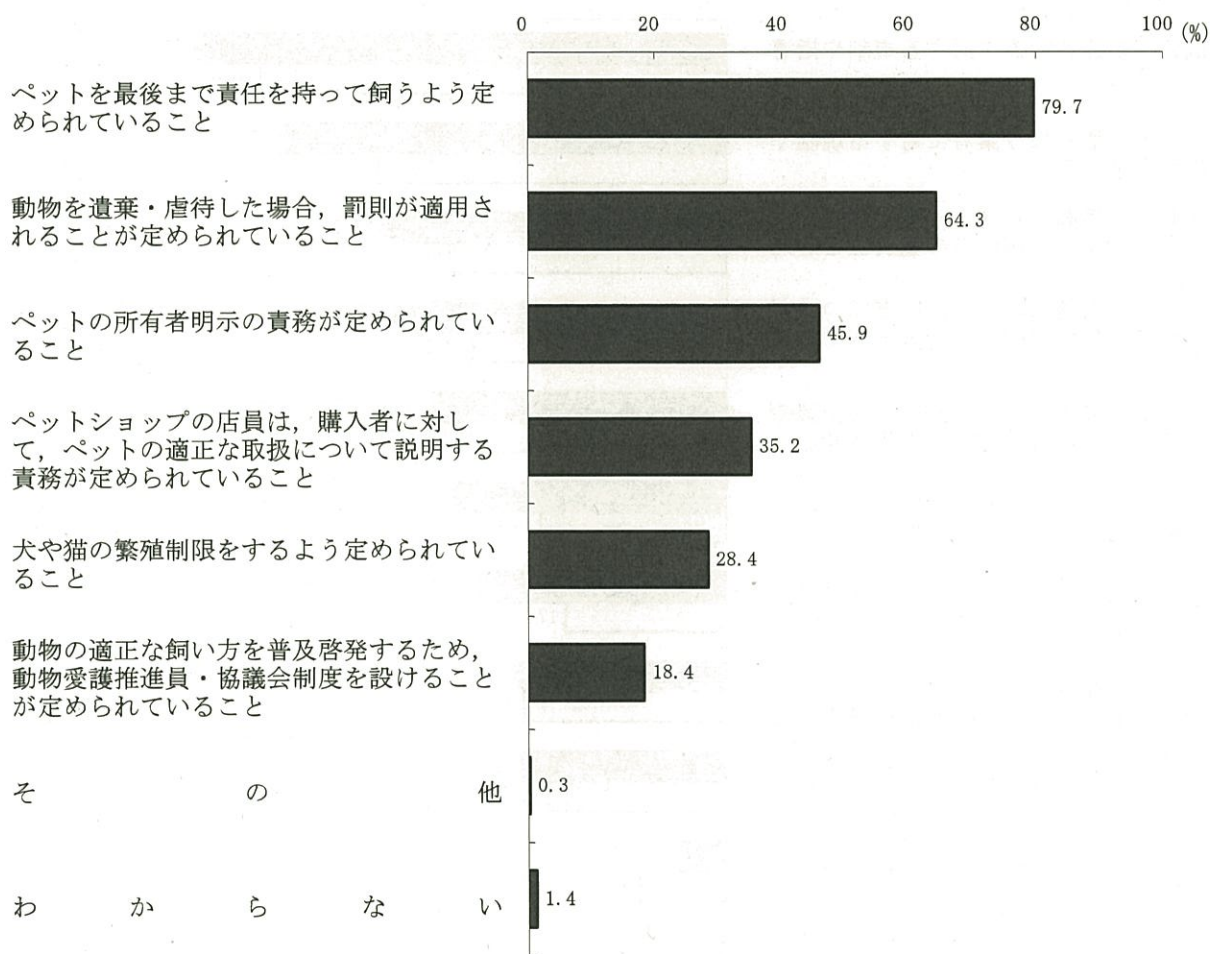
ア 動物の愛護及び管理に関する法律の内容の認知度

(複数回答, 上位4項目)

平成22年9月

・ペットを最後まで責任を持って飼うよう定められていること	79.7%
・動物を遺棄・虐待した場合、罰則が適用されることが定められていること	64.3%
・ペットの所有者明示の責務が定められていること	45.9%
・ペットショップの店員は、購入者に対して、ペットの適正な取扱いについて説明する責務が定められていること	35.2%

(動物の愛護及び管理に関する法律を「よく知っていた」、「ある程度の内容は知っていた」と答えた者に、複数回答)



■総数 (N=591, M. T. =273.6%)

(2) 動物愛護管理政策に対する要望

(複数回答, 上位4項目)

	平成15年7月	→	平成22年9月
・飼い主の迷惑行為に対する規制や指導を強める	50.0%	→	57.3% (増)
・ペットを取り扱う業者に対する規制や指導を強める	37.4%	→	47.9% (増)
・テレビ, 新聞, ポスターなどでペットの愛護や正しい飼い方の重要性を訴える	29.7%	→	37.0% (増)
・ペットの愛護や正しい飼い方について学校や社会教育の場で十分に取り上げる	27.2%	→	35.5% (増)

(複数回答)

